

事 務 連 絡
令和2年10月26日

障害福祉サービス事業者 様

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課長
ユニバーサル推進課長

社会福祉施設における感染防止対策の徹底について

平素は、本県障害福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび県内の医療機関において、新型コロナウイルス感染症の院内感染と考えられる事案が発生しました（患者累計51名（10月25日現在））。

医療機関に限らず福祉施設での集団感染等は、施設の運営にも大きな影響を与えるものです。また、今冬のインフルエンザ流行期では、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行も懸念されています。

各施設での感染防止対策や利用者、職員の健康管理等については、マスクの着用や手洗い・手指消毒の徹底、「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避等に従来から取り組んでいただいているところですが、改めて対策の徹底をお願いいたします。

なお、施設内での感染等が疑われる事案が発生した場合は、速やかに管轄健康福祉事務所・保健所に連絡いただきますよう重ねてお願いいたします。